

J-PARC/MLF利用者懇談会

第12回(平成27年度第1回)総会

日時: 2016年3月16日(水)
12:05~12:55

場所: つくば国際会議場エポカル
中ホール200

次 第

1. 会長挨拶
2. 平成27年度活動報告
3. 平成27年度決算報告見込み
4. 審議事項：会則の改訂
5. 審議事項：細則の改訂
6. 幹事選挙結果報告
7. その他

1. 会長挨拶

(鳥養映子 山梨大学教授)

2. 平成27年度活動報告

① 総括

- 幹事会, ならびに, 9分科会を組織して, J-PARC/MLFの中性子とミュオンを利用して研究を推進する研究者, 技術者が研究を促進するための活動を行っている.
- 分科会活動: 中性子産業利用推進協議会の研究会やMLF・CROSS等と連携して, 研究会を開催している.
- 会員への情報提供サービス: J-PARC/MLFの運転状況に関する各種情報, 課題募集, 中性子ならびにミュオンによる研究成果, 各種会合・行事など現在まで65件の情報提供を行った.
- 会員交流サイト: ユーザー広場, アンケート活用
<http://mlfusersoc.org/top/>
- 会員増強: 第4期で新規会員 5名 新規協賛企業3社
現在会員数277名 協賛企業16社

② MLF利用者懇談会幹事選挙の開催

日時：平成27年12月12日

③ MLF利用者懇談会幹事会の開催

平成27年度幹事会

平成27年 4月15日, 9月30日,

平成28年 2月12日

④ 分科会活動

平成27年度は下記のような分科会活動を実施済・予定である。

1)結晶解析・pdf分科会

平成27年7月30日 (於:エッサム神田ホール)
平成27年10月13日 (於:エッサム神田ホール)
平成28年1月29日 (於:エッサム神田ホール)
平成28年3月1日 (於:エッサム神田ホール)

2)液体・非晶質分科会

(調整中)

3)ソフトマター・反応分科会

平成28年2月16日 (於:エッサム神田ホール)
平成28年3月11～13日 (於:京都大学原子炉実験所)
平成28年3月22日 (於:研究社英語センタービル)

4)生命物質分科会

平成27年11月17日 (於:エッサム神田ホール)
平成28年3月10日 (於:研究社英語センタービル) 予定

5)磁性・強相関分科会

平成27年10月6日 (於:エッサム神田ホール)
平成27年12月21日 (於:エッサム神田ホール)

6)半導体分科会

平成27年10月1日 (於:研究社英語センタービル)

7)電池材料分科会

平成28年1月12日 (於:研究社英語センタービル)

8)基礎物理・原子核分科会

(調整中)

9)微量分析・非破壊検査分科会

平成28年1月20日 (於:エッサム神田ホール)

⑤ 要望活動

「加速器停止により失われたビームタイムへの配慮について」

平成27年4月21日付 J-PARCセンター長、
MLFディビジョン長宛提出

⑥ 会員へ情報配信サービス

J-PARC関係施設の建設状況やMLFの運転状況、ニュースやトピックスならびに課題募集、あるいは、各種会合などの開催案内など、中性子ならびにミュオンの利用に係る各種情報をメールサービスとして提供している。平成27年度は現在まで65件配信している。

⑦ 行事の共催・協賛・後援

共催:量子ビームサイエンスフェスタ

平成28年3月15-16日@つくば国際会議場エポカル

共催: iBIX 研究会(第9~12回) @いばらき量子ビーム研究センター

共催:平成27年度茨城県ビームライン・CROSSトライアルユース成果報告会

平成27年10月23日@化学会館ホール

共催: 第7回小角散乱解析法研究会

平成28年3月10-13日@京都大学原子炉実験所

協賛:残留ひずみ・応力解析研究会

平成27年10月13日@研究社英語センター大会議室

平成28年3月1日@研究社英語センター大会議室

⑧ 会員の入退会状況について

2016,3月現在

区分	2012年度 総会時	2013年度 総会時	2014年度 総会時	2015年 現在
会員	265名	279	278	277名
協賛会員	12社	13社	14社	16社

3. 平成27年度決算見込み

科目	収入額	支出額	備考
収入			
H26年度繰越	917,373		
会費	94,000		一般会員(今年度分41名、過年度分3名)
協賛会費	160,000		協賛会員(今年度分13社、新規会員3社)
企業展示展示費	360,000		展示4社*70,000円+広告2社(協賛会員1社*30,000円+非協賛会員1社*50,000円)
雑収入	162		利息
収入合計	1,531,535		
支出			
1. 事業費			
(1) 総会		29,613	総会(3/16)
(2) 幹事会			
(3) 分科会		100,000	中性子小角散乱解析法研究会(3/10-13)
(4) 講習会/研修			
(5) シンポジウム		118,080	パン代17,324 トロフィー代47,628 企業展示ブース代28,128 出展企業の懇親会費25,000
2. 管理費			
(1) 通信費		5,142	レンタルサーバ更新料
(2) 振込手数料		864	レンタルサーバ振込手数料(324円)、分科会振込手数料(540円)
(4) 会費返金			
3. 予備費			
支出合計		253,699	
次期繰越額		1,277,836	

会員制度改革への道程

施設整備から成果創出の時期への移行

有志の集まりからユーザ全員参加の懇談会へ

➤ 会員との意見交換

2014 3/19(水) 第9回(平成26年度第1回)総会

2014 7/15(火) 第10回(平成26年度第2回)総会

2015 3/18(水) 第12回(平成26年度第3回)総会
川北,

➤ 施設側との意見交換

2014 8/21(木) MLF:新井, 児玉, KEK:瀬戸, CROSS:横溝, 勢至

2014 12/21(木) MLF:新井, 川北, 中島, 照沼, 石川, 藤野

2015 9/28(月) MLF:金谷, 二川, 中島, 川北, 原山, 藤野, 石川

その他施設の代表的な立場の方々との個別面談数回

➤ 幹事会

2016 3/15 現幹事(第4期), 新幹事(第5期)合同幹事会

全員一致で会則改定を決定

懸案事項

活動費の確保

1. 協力会員(会費1万円)16社
2. 量子ビームサイエンスフェスタのブース出展, 広告料
2年間試行(約30万円の収入, 支出<10万円)
3. 幹事会, 分科会企画委員会旅費
幹事, 分科会主査がJ-PARCの囑託に
1年間試行(幹事会, MLFとの意見交換等で確認)
4. 研究会のMLF, CROSS, KEKとの共同開催
各施設は歓迎(今後の展開に期待),
若手による萌芽的な小規模研究打合せ(<10名)支援の可能性
施設からの独立性の担保: これまで問題なし

4.会則の変更

会則 第35条

会則・細則の変更は、幹事の3分の2以上が出席する幹事会の議決を経て、総会において、その可否を出席正会員の過半数で決定し、可否同数の場合は議長が決定する。

主要な変更点

- 一般会員の会費(2000円)を撤廃する。
- 会員条件をMLFユーザーとし、登録時に自動的に入会してもらう。

**第一号議案：
会則 第2章 会員に関する会則の変更**

理由：会員制度改革（MLFユーザー全員加入，一般会員の会費無料化）のため、会則に会員の規定を変更する必要がある。

会則 第5条

現会則:

会員は、第2条の目的に賛同する個人とし、正会員および学生会員から成る。

改訂案:

会員は以下に該当するものから構成される。

1. MLFユーザー。ただし、第7条1項により入会を辞退したものを除く。
2. 第2条の目的に賛同する個人。

会則 第6条

現会則:

会員として入会しようとする個人は、会長に申し込み、幹事会の承認を得なければならない。

改訂案:(当該条項を廃止とする。)

会則 新規追加条項

提案: 会員の有効期間は、以下のとおりとする。

1. 第5条1項に該当する会員(第5条1項会員と呼ぶ)については、最後のユーザー登録期間の翌年度の年度末までとする。
2. 第5条2項に該当する会員(第5条2項会員と呼ぶ)については入会から5年たった後の年度末までとする。
3. 第5条1項会員が、その有効期間中に事務局に書面またはメールを以って会員継続の申し出があった時は、第7条2項の規定によらず第5条2項会員となる。

※認められれば第6条となる

会則 新規追加条項

提案: 入会

1. MLFのユーザー登録者は本会の会員となる。入会を辞退する場合は、書面またはメールを以って事務局に届け出るものとする。
2. 第5条2項により会員として入会しようとする個人は、会長に申し込み、幹事会の承認を得なければならない。

※認められれば第7条となる

会則 第7条

現会則:

正会員は、年会費として2,000円を事務局から請求があったときに納めなければならない。学生会員は会費を必要としない。

改訂案:(当該条項を廃止とする。)

会則 第8条

現会則:

会員は、本会の活動に参加できるとともに、幹事の選挙権・被選挙権を有する。ただし、学生会員は幹事の選挙権・被選挙権を有しない。

改訂案:

会員は、本会の活動に参加できるとともに、幹事の選挙権・被選挙権を有する。

第二号議案：
会則 第3章 協賛会員に関する会則変更

理由：適切な表現への修正。

会則 第12条

現会則:

協賛会員は、年会費として1口10,000円を事務局から請求があったときに納めなければならない。

改訂案:

協賛会員は、年会費として1口10,000円を納めなければならない。

第三号議案：

会則 第4章 会長、副会長、幹事に関する会則の 変更

理由：MLF利用者懇談会の各分野の活動の活性化を図るため。

会則 第15条

現会則:

正会員の選挙により選ばれた幹事5名により、幹事会を構成する。

改訂案:

会員の選挙により選ばれた幹事7名により、幹事会を構成する。

会則 第16条

現会則:

幹事5名は、互選により会長、副会長を選出する。

改訂案:

幹事7名は、互選により会長、副会長を選出する。

会則 第18条

現会則:

会長は、地域・分野のバランスや役割を考慮し、最大3名まで新たに幹事を加えることができる。

改訂案:

会長は、地域・分野のバランスや役割を考慮し、3名程度まで新たに幹事を加えることができる。

**第四号議案：
会則 第5章 総会に関する会則の変更**

理由：会員制度改革（MLFユーザー全員加入，一般会員の会費無料化）のため、総会の規定を変更する必要がある。

会則 第26条

現会則:

会員は、総会に議題を提案でき、出席正会員10名の賛同を得た場合、議長は審議しなければならない。

改訂案:

会員は、総会に議題を提案でき、出席会員10名の賛同を得た場合、議長は審議しなければならない。

会則 第27条

現会則:

総会は、正会員の1/10の出席を以って成立する。ただし、委任状によって意志を表示した正会員は、出席正会員とみなす。総会の議事の可否は、出席正会員の過半数で決定し、可否同数の場合は議長が決定する。

改訂案:

総会は、会員の1/30の出席を以って成立する。ただし、委任状によって意志を表示した会員は、出席会員とみなす。総会の議事の可否は、出席会員の過半数で決定し、可否同数の場合は議長が決定する。

**第五号議案：
会則 第8章 会則の変更、解散に関する会則の
変更**

理由：会員制度改革（MLFユーザー全員加入，一般会員の会費無料化）のため、総会の規定を変更する必要がある。

会則 第35条

現会則:

会則・細則の変更は、幹事の3分の2以上が出席する幹事会の議決を経て、総会において、その可否を出席正会員の過半数で決定し、可否同数の場合は議長が決定する。

改訂案:

会則・細則の変更は、幹事の3分の2以上が出席する幹事会の議決を経て、総会において、その可否を出席会員の過半数で決定し、可否同数の場合は議長が決定する。

会則 第36条

現会則:

本会の解散は、幹事の3分の2以上が出席する幹事会の議決を経て、総会において、その可否を出席正会員の過半数で決定し、可否同数の場合は議長が決定する。ただし、総会は、第27条の規定に拘わらず、委任状によって意志を表示した正会員を含む1/2の出席正会員により成立する。

改訂案:

本会の解散は、幹事の3分の2以上が出席する幹事会の議決を経て、総会において、その可否を出席会員の過半数で決定し、可否同数の場合は議長が決定する。ただし、総会は、第27条の規定に拘わらず、委任状によって意志を表示した会員を含む1/10の会員の出席を以って成立する。

5. 細則の改訂について

改定後の会則第4章(第15, 16, 18条)(選挙で選出する幹事の人数を5名から7名に変更)に伴う選挙細則の改訂について

1. 選挙細則の第5条, 第9条の数字(以下の青字)を, 以下の赤字のように5から7に変更する. 重複する文言を削除する.

第5条(投票) 投票に際しては、選挙管理委員会からのメールにより添付された投票様式を用いることとし、投票様式に記載された候補者リストの中から選挙管理委員会が指定する改選数(5->7名)までを選択して投票するものとする。~~指定された改選数を選択していない投票も有効とする。~~

第9条(当選者の認定) 選挙管理委員会は、開票の結果得票数の上位から5->7名を当選者と認定する。獲得投票数が同数の場合には同数のものをすべて同位とする。~~仮に~~、当選者数が5->7名を超えた場合には会長により当選者を認定し、投票数が同数で認定から洩れた者を次点者とする。選挙管理委員会は、認定した当選者を懇談会会員に告知する。

2. 現在の幹事会は、選挙選出幹事5名と、会長指名幹事3名で構成されている。次の幹事選挙までの移行措置として、2015年12月に実施した選挙の次点者等の中から2名を追加する。選考については新幹事会に一任する。

会則・選挙細則改訂に伴う 移行措置に関する提案

第5期幹事会は、選挙選出幹事5名と、会長指名幹事3名で構成されている。

次の幹事選挙までの移行措置として、2015年12月に実施した選挙の次点者等の中から2名を追加する。

選考については新幹事会に一任する。

6. 第5期幹事選挙結果について

第5期J-PARC/MLF利用者懇談会幹事選挙の結果を報告する。
12月8日に締め切った結果、総投票数は41票であった。

12月12日に鳥飼直也選挙管理委員長，他3名の委員の立会いのもと開票した結果，第5期の幹事の当選者は下記の方々となったので報告する。

- 大石 一城 氏
- 北澤 英明 氏
- 久保 謙哉 氏
- 鈴木 淳市 氏
- 林 眞琴 氏
(五十音順)

第5期J-PARC/MLF利用者懇談会選挙管理委員会
委員長 鳥飼直也

7. その他